

平成18年10月 教育研究評議会議事録（案）

・日 時 平成18年10月19日（木）14時00分～16時10分

・場 所 柏の葉キャンパス シーズホール

・出席者 古在学長，福島，宮崎，天野，安田，藤澤，各理事
西村，柿原，廣井，石垣，野口，菊池，秋元，金子，堀江，遠藤，
齋藤，河野，西尾，三上，伊勢崎，上野，北村，山内，嶋津，安藤，宮埜，
田村，多賀谷，辻，中谷，正木，小倉，犬伏，石川，三橋，土屋各評議員
（35名）
陪 席：木南監事，伊藤副理事，長尾副理事
（欠席者：明石，徳久，守屋，野口，島倉，三宅，北村）

議事に先立ち，学長より「柏の葉」駅前開発や「ケミレスタウンプロジェクト」について，説明があった。

・前回教育研究評議会議事録について
原案どおり承認された。

・審議事項

1．国立大学法人千葉大学における研究活動の不正行為への対応に関する規程（案）
について

学長から，本学における研究活動の不正行為への対応に関する規程の制定について審議願いたい旨提案があった後，天野理事から前回の教育研究評議会における指摘等を参考にして，「告発」から「通報」へ修正した旨等，資料1に基づき説明があった。

主な意見は次のとおり

不正行為対策委員会の委員長（調査責任者）は，研究担当理事よりも，監事など学内の第三者的な立場の者が適任ではないか。

常置委員会であるので，ケースバイケースに，学長が指名した理事を委員長とするようなことができない。

第9条2項において，調査委員会が対策委員会委員長に報告するとあるが，同じ構成員から同じ構成員へ報告することになってしまう。

これらの意見を盛り込んだ規程の文言修正等は理事へ一任する。

2．千葉大学における研究者の行動規範（案）について

学長から，本学における研究者の行動規範の制定について審議願いたい旨提案が

あった後、天野理事から行動規範案について、資料2に基づき説明があった。

主な意見は次のとおり

研究活動の不正行為への対応に関する規程との関連性はどのようになるか。例えばこの行動規範に違反していることをもって、直ちに研究活動の不正行為となるのか。

研究者が当然備えるべき倫理でもあるが、昨今の社会情勢の中で、本学でも整理して行動規範を整備したものである。

法体系として整理できるものではないので、問題点があれば順次改訂していく。

3. 千葉大学大学院理学研究科等設置準備委員会規程(案)等について

学長から、大学院理学研究科、工学研究科、園芸学研究科、融合科学研究科の設置準備委員会規程の制定について審議願いたい旨提案があった後、宮崎理事から各研究科設置準備委員会の規程(案)等について、資料3に基づき説明があった。

4. 千葉大学地域観光創生センターの設置(案)について

学長から、千葉大学地域観光創生センターの設置について、審議願いたい旨提案があった後、宮崎理事から地域観光創生センター設置の必要性、名称・目的、実施事業等について、資料4に基づき説明があった。

なお、センターにおいては、地域密着型で持続可能な観光を探求し、総合大学ならではの取り組みを行う旨併せて発言があった。

主な意見は次のとおり

新規事業資金の根拠について伺いたい。

文部科学省へ新規事業(3年間)として概算要求している。その後は観光人材育成講座の授業料や寄附等でまかなう予定である。

新センター設立時には、時限(3年間)を設ける方が適當ではないか。

新センター設立時に時限が明記された事例はない。概算要求では3年間の事業としているが、それを延長して支援することは視野にいれている。

センターに対する評価のなかで将来像が決まっていく。

5. 「教員による教育、研究、診療、管理・運営、社会貢献、国際交流、支援業務に関する自己目標設定・評価」について

学長から、「教員による教育、研究、診療、管理・運営、社会貢献、国際交流、支援業務に関する自己目標設定・評価」の実施について、審議願いたい旨提案があった後、宮崎理事から同実施要領について、資料5に基づき説明があった。

なお、前回の教育研究評議会の指摘を参考として、5項目(教員による教育、研究、診療、管理・運営、社会貢献、国際交流)に加え、支援業務を設ける旨併せて発言があった。

主な意見は次のとおり

個人情報として取り扱うので、デジタル媒体として評価シートを提出する場合

には慎重な仕組みが必要と思われる。

原則として、学長ではなく部局長が管理し、部局運営に活用する。

6. 平成19年度非常勤講師の削減計画(案)について

学長から、平成19年度の非常勤講師の削減計画(案)について、審議願いたい旨提案があった後、安田理事から各部局の削減計画(案)について、資料6に基づき説明があった。

なお、平成16年度比4割削減が達成できない場合は、削減不可能な理由等を文書にて安田理事まで提出願いたい旨併せて説明があった。

主な意見は次のとおり

授業を凍結して1年間講師が不補充の場合、削減数に含まれるのか。

削減数に含まれるが、凍結した授業については、なおカリキュラム上不可欠のものは代替措置として非常勤講師で補充できる。

資料で示される学部別の非常勤講師の配分時間数は学生数に比例させるべきではないか。

各学部の特実情は文書にて提出できる。

平成19年度から助教の活用も考慮していただきたい。

. 報告事項

1. 国立大学法人評価委員会による平成17年度評価の結果について

天野理事から、国立大学評価委員会によって行われた平成17年度に係る業務実績評価の結果について、資料7に基づき報告があった。

2. 組織・人員計画委員会基本方針報告について

安田理事から、組織・人員計画委員会基本方針(組織・人員計画委員会答申)について、資料8に基づき報告があった。

なお、9学部という数値にとらわれないためにも、「ある程度」という語句を追加し、「3つの学系や学域等への組織統合に取り組むよりも、ある程度現在の9学部を基礎とする体制を前提とする」とした旨併せて説明があった。

3. 新教員組織(准教授, 助教, 新助手)への移行に関する基本的考え方について

安田理事から、新教員組織(准教授, 助教, 新助手)へ移行する際の基本的考え方について、資料9に基づき説明があった。

4. 平成18年度「教育プロジェクト経費事業」特色ある教育方法・教材開発助成の採択について

宮崎理事から、平成18年度の「教育プロジェクト経費事業」特色ある教育方法・教材開発助成の採択結果について、資料10に基づき報告があった。

5. 平成18年度「教育プロジェクト経費事業」ベストティーチャー賞の表彰について
宮崎理事から、平成18年度の「教育プロジェクト経費事業」ベストティーチャー賞の表彰について、資料11に基づき報告があった。
6. 平成18年度千葉大学国際交流事業の採択について
天野理事から、平成18年度の本学国際交流事業の採択状況について、資料12に基づき報告があった。
7. 大学間交流協定の締結について
天野理事から、貴州大学（中国）との大学間（学術）交流協定の締結について、資料13に基づき報告があった。
8. 部局間交流協定の締結について
天野理事から、ランブンマンクラット大学農学部、コラボレーションセンター（インドネシア）と園芸学部、自然科学研究科との部局間（学術）交流協定の締結について、資料14に基づき報告があった。
9. 千葉大学オープンキャンパスについて
宮崎理事から、11月3日（金、祝日）に開催される秋季オープンキャンパスについて、資料15に基づき報告があった。
10. 第44回千葉大学祭について
三橋学生部長から、本年度の千葉大学祭の概要について、資料16に基づき報告があった。
11. 学長と学生との懇談会概要とその対応状況について
宮崎理事から、学長と学生との懇談会概要とその対応状況について、資料17に基づき報告があった。
なお、来年度は学生と各部局長との懇談会を先行して開催し、その後、学長との懇談会を実施したい旨発言があった。
12. 第28回「産官学フォーラム」について
伊藤副機構長から、11月15日（水）に園芸学部で開催される第28回「産官学フォーラム」について、資料18に基づき報告があった。
13. 無線LANサービスの開始について
渡辺情報部長から、10月10日（火）より稼動した無線LANサービスの開始について、資料19に基づき報告があった。

14. 平成18年度新司法試験の結果について

遠藤専門法務研究科長から、今年度の新司法試験の結果について報告があった。

15. その他

(1) 連携協定に基づく教育・研究テーマの募集について

天野理事から、千葉銀行/千葉ロッテマリーンズ/ジェフユナイテッド市原・千葉との連携協定に基づく教育・研究テーマの募集について説明があった。

(2) 平成18年度学長裁量経費（重点研究プロジェクト経費）による公募事業について

天野理事から、今年度の学長裁量経費（重点研究プロジェクト経費）による公募について説明があった。

(3) 薬学部6年制に係る取組み状況について

堀江薬学部長から、薬学部が6年制に移行したことに伴う取組み状況について報告があった。

(4) 「大学教育に関する一考察 - 持続性科学とボランティア活動との関連について - 」について

学長から、「大学教育に関する一考察 - 持続性科学とボランティア活動との関連について - 」について、資料に基づき報告があった。

(5) 秋の防災訓練について

藤澤理事から、秋の防災訓練を11月8日（水）に実施する旨説明があった。

(6) カルト問題講演会について

宮崎理事から10月26日（木）にカルト問題の講演会を実施し、併せて専用電話回線を設置する旨説明があった。